

農業法人列伝 ⑬

仲間づくりこそが組織の原点

佐賀県吉野ヶ里村
(株)石動農産・代表取締役
秋吉義孝さん(52歳)

利用権設定して預かっている農地は合計で60%。うち40%に水稻を作付け、15%にキャベツ、1%にイチゴ、さらに3%にシソを栽培している。キャベツとシソは表裏の関係。このほか稲作の部分受託が8%ほどあるが、「これらはいずれ将来、石動農産に来る分。委託農家には『やれるところまでやってください』と逆にこちらがお願いしている」のが現況だ。

スタッフは従業員8人にパート・アルバイトが13人。コメだけの経営に限界を見たことから早くにキャベツへ転換し、イチゴ、シソなどへも展開してきた。今では作物ごとの事業部制的な考え方も経営内に定着しており、採算管理は各部門の担当者ごとに任せている。しかし「これから先、集落営農化が進み、生産数量が管理されても、基本的にはコメの過剰基調が続くことは変わりそうもない」となると60%当たりで1万2千円を切らないことには販売は難しくなるだろうが、60%にまで経営規模を拡大してもコスト的には1万5千円台で抑えるのが精々である。「いかにして20%ダウンさせるかだが、それが困難だからといって投げ出す訳にはいかない」。



秋吉義孝さん

初秋の昼下がりに、近所の高齢者が訪ねてきた。イチゴ栽培で起きたトラブルを解決するために農機を貸して欲しいというのだが、歳が歳だけ

に単に貸し出しても事が足りるとは思えない。結局、「うちの若い者を行かせますから…」と応えると満足したように引き上げていった。農地を預かる関係でもないのだが、何か起きると足は真っ直ぐ石動農産へ向かうらしい。

事務所の外が賑やかになったと思ったらミニ・ヘリコプターを積んだトラックが止まっている。隣村の大豆生産組合ではちょうど防除に取り掛かろうとする時期で、散布方法についての相談にやってきた。この組合には石動農産としては参加していないが、「秋吉さんに加わって貰わなければ…」との要望を受け、個人として名を連ねている。生産組合の将来が万全とはいえないだけに、リスク・ヘッジされているような気がしないでもない。いざという時の「受け皿」としての期待が見え隠れするが、規模が20%となるとちょっとした重みを感じる。

今年、県農業法人協会会長に就任した。「法人組織に対して大それたことは望んでいない。ただ仲間づくりができれば…、それが第一」と思う。社団化以前、全国農業法人協会として立ち上がったばかりの頃は「誰もが一匹狼で、第6次産業としての農業法人経営を目指して団結を誓った」。これが農業法人組織としての原点であった。だが時を経るにしたがって組織は変質し出した。特に社団化以降だが、「会員・仲間同士での団結よりも、格好良さの追求にウエイトを置くようになったというべきだろうか」。

現在、会員にはたくさんの情報が届けられるが「要らない情報も少なくない」。アンケートも頻繁に実施されているが、「組織を良くするための調査としても、果たして会員はそうしたことを望んでいるのだろうか」。また個々の意見を吸い上げようとしても「量が膨大ゆえにまとめるのは不可能だろう。ならば都道府県、支部ごとに集約し、中央でまとめるべきではないか」。



空中散布の相談に応じる秋吉さん(左から2人目)

さらに組織機能として「見直すべきと考えるのは日本農業法人協会における運営委員会、組織委員会の位置づけ」である。理事会は「認証機能さえあれば十分で、組織として進むべき方向を決めるのは都道府県・支部会長で構成する運営委員会であるべき」と思う。

このように組織について、あるいは経営について「会員のだれとでも話をするし、酒も酌み交わす(笑)」。それが「仲間づくりであり、この組織の原点はここにある」。

法人協会ニュース

「減価償却資産の使用実態調査」引き続きのお願い

前回にもご案内申し上げましたが、減価償却資産の使用実態についての調査を実施しております。既に皆様のお手元に調査票をお送り申し上げております。締切は過ぎておりますが、引き続きご回答を承っております。まだご返信を頂いていない方は、お手数ですが必要事項をご記入の上、当協会までFAX頂きますようお願い申し上げます。

「第2回マイナー作物等に係る農薬使用等に関する勉強会」開催のお知らせ

先般実施いたしましたアンケート結果を踏まえた第2回マイナー作物等に係る農薬使用等に関する勉強会を開催いたします。今回は厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課、監視安全課からそれぞれ担当官をお招きし、ポジティブリスト制度についてご説明いただくとともに、意見交換を行う予定であります。

ご参加いただける場合、事務局までご連絡下さい。

<開催日時>

10月23日(月)13:30~17:00

<場所>

虎ノ門34MTビル1階 会議室

<内容(予定)>

- ①ポジティブリスト制度について
(厚労省より説明)
- ②意見交換
- ③その他

米の生産調整を実施する会員の皆様へ 「生産調整方針作成に向けた勉強会」 開催のお知らせ

来年度から実施される新たな需給調整システムでは、大規模稲作経営者が生産調整方針作成者となり、市町村水田農業推進協議会の議論に参画することが期待されています。生産調整方針作成者は同協議会から直接、生産目標数量の配分を受けるものであり、「売れる米づくり」に向けた米政策改革の根幹をなすものです。

つきましては、11月末以降に行われる、来年の生産目標数量の配分に向けた市町村水田農業推進協議会の議論に参画できるよう、生産調整方針作成者になるための勉強会を全国稲作経営者会議との共催により下記のとおり開催いたします。

<開催日時>

10月24日(火)13:30~17:00

<場所>

ホテルJALCITY田町東京 地下1階「瑞祥の間」

<講師>

農林水産省総合食料局計画課

今野 聡 課長補佐

<参加費用>

2,000円(当日集金させていただきます。)

締め切りは10月20日(金)まで、申込方法や詳しい内容については事務局までお問い合わせ下さい。

アグリビジネス経営塾 第312号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。

社団法人日本農業法人協会

(HP:<http://www.hojin.or.jp/>)

TEL:03-5156-0365/FAX:03-5156-0366

MAIL:juku@hojin.or.jp

©(社)日本農業法人協会 2006

本紙掲載記事の無断転載を禁じます。